

# 福祉バス購入契約を可決

高齢の方や障がいをお持ちの方などが、町内福祉施設などを利用しやすくするために無料で乗車できる福祉バスを平成22年3月から試行運行します。このため、福祉バス事業に使用する自動車の購入契約議案が提出され、採決の結果、全会一致で可決しました。



購入予定と同型のバス

## 議員からの主な質疑（要約）

- Q 交通バリアフリー法に関する装備と仕様は。
- A 乗降に関しては、「乗降口が81cmと広い」、「元タノンステップで低くなっているものを、さらに下げる装置がついており、最大で5cmほど下げることができる」、「乗降口の握り棒がすべりにくい」などである。
- Q 乗車定員は25人とのことであるが、車いすの定員は何台で、その数は25人の定員に含まれるのか。
- A 乗車定員25人のうち座席が14、立ち席が10、乗務員席1である。車いすが1台乗車する際には座席を3つ跳ね上げ、そのスペースに車いすを固定する。したがって、車いすが1台乗ったときには座席は11となる。

## 自動車（福祉バス）購入契約

契約方法	随意契約
契約金額	3,891万2,220円
契約台数	2台
契約相手	東京日野自動車(株)瑞穂支店(瑞穂町)
納期	平成22年2月26日

## ◆補正予算を可決

一般会計予算を2億9,237万3千円増額し、また、10件の特別会計を総額4,017万8千円増額する補正予算を可決しました。

主な内容は、自動車（福祉バス）購入費、子育て応援特別手当、プレミアム付き商品券事業実施委託料などです。

各議員の賛否は8ページに記載

## ◆福祉作業所設置条例を可決

障がい者の就労を支援するための施設を設置し、指定管理者制度を導入するため、「瑞穂町福祉作業所の設置及び管理に関する条例」を制定するものです。

## ◆心身障害者（児）福祉センターあゆみ設置条例を可決

障害者自立支援法に基づく事業を実施するため、「瑞穂町心身障害者（児）福祉センターの設置及び管理に関する条例」の全部を改正するものです。この改正により、条例名が「瑞穂町心身障害者（児）福祉センターあゆみの設置及び管理に関する条例」となります。

## ◆ふれあいセンター設置条例を可決

福祉会館の管理運営に関し、指定管理者制度を導入するため、「瑞穂町福祉会館条例」の全部を改正するものです。この改正により、条例名が「瑞穂町ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例」となります。

## ◆義務教育就学児医療費助成条例の改正を可決

現行、医療費に係る自己負担分を1/3公費負担としていましたが、自己負担分全額を公費負担（所得制限あり）とするため、「瑞穂町義務教育就学児の医療費の助成に関する条例」を改正するものです。ただし、通院1回につき200円は自己負担となります。

## ◆国民健康保険条例の改正を可決

出産に係る経済的負担を軽減するため、平成21年10月から平成23年3月までの間、臨時的少子化対策として、国民健康保険の出産育児一時金の支給額を4万円引き上げるため、「瑞穂町国民健康保険条例」を改正するものです。

## ◆副町長選任に同意

猪俣正興氏の任期満了に伴い、副町長に杉浦裕之氏（前企画総務部長）を選任することに同意しました。



副町長  
杉浦 裕之氏

任期  
平成21年10月1日  
～平成25年9月30日

## ◆教育委員会委員任命に同意

教育委員会委員に森田義男氏を任命することに同意しました。教育委員会委員に欠員が生じたことによるものです。



教育委員会委員  
森田 義男氏

任期  
平成21年10月1日  
～平成24年9月30日

## ◆固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

固定資産評価審査委員会委員に関谷博明氏を再任することに同意しました。